★冬が来て、雪が降る前に受講を済ませてしまいましょう！

貨物 一般講習

・2025年
10月15日（水）
10月16日（木）
10月17日（金）

大規模会場における一般講習は上記スケジュールと12月2日のみとなります。先延ばしにした結果、業務の都合で受講漏れになったりしては大変です。会場は毎度おなじみ滋賀県トラック総合会館４階大ホール。この機会に是非、受講を！
尚、お申込みについてはインターネットからお願い致します

現在の予約状況はまだ半分程度（3日間とも75～80%程度）のご予約しか入っていない状態です！年内は12月2日に最終の開催が予定されておりますが降雪等による天候障害の可能性も考慮し、できるだけ前倒しで受講をご検討頂けますよう、お願い致します**（一応、ニーズがあれば来年2月にも予定するつもりですが…）**。
尚、この3日間はいずれも駐車場が隣接する整備振興会様所有のところです！

支所長　藤原

暑さも落ち着き、環境の良い中で受講頂けると思います。台風の襲来だけが心配ですが…

お問い合わせ先
NASVA滋賀支所
☎077-585-8290

今講習の駐車場は講習会場である滋賀県トラック総合会館により近くなります！
敷地正門においては必ず一旦停止の上、左右確認を行い、かつ誘導員の指示をしっかりとお守り下さい。トラック総合会館正面の駐車場には絶対に駐車しないようにお願いします。

今講習の駐車場は一般社団法人滋賀県自動車整備振興会様のご厚意によりお借りしています。我々ナスバも含めこの敷地内にある各種団体は滋賀運輸支局様を筆頭に「違法改造車」に厳しく対応しております。敷地内には絶対に違法改造車両で立ち入らないように願います

2　運転席および助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け

運転者の視野の妨げになり、歩行者を含む他の交通状況を確認できないと危険であるため、自動車の前面ガラス及び運転席と助手席の側面ガラスには、可視光線の透過率７０％未満の着色フィルム等の貼り付けを禁止しています。

⚠ 危険性

運転者席および助手席の窓ガラスに濃い色の着色フィルムを貼ると、夜間など周囲の状況を確認しにくくなるなど大変危険です。

法令

（道路運送車両の保安基準第29条）
運転席および助手席の窓ガラスに着色フィルムを貼り付けた状態での可視光線透過率70%未満のものは不可。

8　基準外のウイングの取り付け

車体（ボディ）からはみ出したウィングは歩行者に接触するおそれがあり危険であるため、基準外のウィングの取付けを禁止しています。

⚠ 危険性

基準に不適合となるリヤウイングの取り付けは、他の交通の安全を妨げるおそれがあります。

法令

側方への異形状を有していないこと。
確実に取り付けられていること。
鋭い突起がないこと。
その付近の最外側、最後端とならないこと、等。